

取締役会実効性評価結果について（2016年度）

当社は、2016年度の全取締役を対象に取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

対象者	全取締役（16名）
実施方法	対象者に対するアンケートと監査等委員会による個別ヒアリング
評価項目	①取締役会の構成、②取締役会の議題 ③取締役会の運営、④取締役会の資料 ⑤取締役の責務、⑥社外取締役への情報提供、など
評価方法	・アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、監査等委員会 が取締役会へ一次評価と今後の改善に向けた提言を実施。 ・その後、取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題認識 を図ると共に、実効性向上にむけた今後の取り組み等について議論 を実施。

【評価結果の概要】

- ・ 上記による評価の結果、取締役の構成・議題・運営状況、資料の内容、取締役の責務や社外取締役への情報提供等の面において、2016年度の各種実効性向上に向けた改善なども踏まえ、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。
- ・ 一方、主に以下の点につきましては、改善の余地があるとの評価がなされ、更なる実効性向上に向けた今後の改善課題として共有されました。
 1. 取締役会の運営：業務執行取締役の業務執行報告（会社法363条2項）方法の改善
 2. 取締役会の資料：構成、内容、分量の適性化
- ・ 当社取締役会は、これら課題への対応を踏まえ、今後も実効性向上を図ってまいります。

以上